

令和5年度 医療的ケア児 保育課 取り組み報告

|

令和6年8月21日 子ども部保育課

(1) 医療的ケア児、障がい児の先行入所調整の導入
【令和5年度4月入所児童より開始】

(2) 医療的ケア児の受入保育施設数の拡大

(3) 医療的ケア児
保育所等受け入れのためのガイドラインの作成
【令和6年1月作成】

① 医療的ケア児 受け入れ状況

2

令和6年8月21日 子ども部保育課

年度	延受入人数	医療ケア内容	先行入所人数	受入施設数
R6	10名	気管切開 (2名) 導尿 (5名) 経管栄養 (2名) 中心静脈栄養 (1名)	3名	6施設
R5	8名	気管切開 (4名) 導尿 (2名) 経管栄養 (1名) 酸素療法 (7月～1名)	4名	5施設
R4	4名	気管切開 (3名) インスリン (1名)	—	3施設
R3	3名	気管切開 (2名) 導尿 (1名)	—	3施設

1つの施設で預かりができる医療的ケア児の人数には限界があり、施設数は増加しているが、十分ではない。

→国の補助制度を活用し、看護師等の人材確保を含めた支援策を講じることで、預かり可能な施設数をさらに増やしていく。

→喀痰吸引研修(1号・3号)の受講を推進し、医療的ケア児を対応できる保育士の育成していく